

# 東京都立図書館協議会 第32期第3回定例会議事録

令和8年3月6日（金）

オンライン開催（都立中央図書館4階第1・2研修室）

午後1時00分～午後2時58分

## 出席者名簿

### 委員

山崎聡子委員 藤後悦子委員  
菊池健司委員 関根千佳委員  
新居みどり委員 福島幸宏委員  
野末俊比古委員 和気尚美委員  
上田哲士委員 藤田恵子委員

(欠席者)

知久孝之委員  
酒井 泰委員

### 都立図書館幹部職員

中央図書館長 管理部長 サービス部長  
総務課長 企画経営課長 多摩図書館長 資料管理課長 情報サービス課長  
地域教育支援部社会教育施設調整担当課長

### 事務局

企画経営課課長代理 企画経営課企画経営総括担当

## 配布資料

- 資料1 第2回定例会 和気委員発表に対する質疑
- 資料2 関根委員資料「図書館の未来とユニバーサルデザイン」
- 資料3 新居委員資料「多文化共生と図書館」

第32期東京都立図書館協議会 第3回定例会

令和8年3月6日（金）

午後1時00分開会

【企画経営課長】 本日は、お忙しいところをお集まりいただきまして、誠にありがとうございます。ただいまから、第32期第3回東京都立図書館協議会を開会いたします。

私は本日司会進行を務めます、都立中央図書館管理部企画経営課長の白濱でございます。どうぞよろしく願いいたします。

まずは、配付資料の確認、情報公開、本日の次第等についてご説明いたします。

配付資料につきましては事前に事務局から、次第の「配付資料」一覧に掲載している資料をお送りしております。不足等がございましたら事務局から送付いたしますので、チャットにご記入ください。

本日は、知久委員、酒井委員がご欠席です。本協議会は委員の半数以上の出席をもって成立となりますため、定足数を満たしており、会は成立しております。

次に、この会の情報公開についてご説明申し上げます。当協議会におきましては、会議は原則として公開としております。会議の内容は、委員のお名前を記して議事録を作成し、都立図書館のホームページ等により公開いたします。

また、本日の会につきまして、記録のためMicrosoft Teamsのレコーディング機能で録画等をしております。

本日の傍聴者はいらっしゃいません。

それでは、本日の流れについて説明いたします。次第をご覧ください。

本日は、関根委員、新居委員からそれぞれご報告いただき、ご報告の内容を基に皆様にご協議いただく予定となっております。なお、前回の定例会では、和気委員よりご報告いただいたところですが、その内容を踏まえ、委員から寄せられた質疑及び回答内容を本日の資料1として改めて共有いたします。

これからの議事進行につきましては、野末議長をお願いいたします。

【野末議長】 では、進めてまいりましょう。オンラインの皆さんも全員いらっしゃるのですよね。皆さん、よろしく願いいたします。

今日は、終わった後に企画展のご案内があるということもありますので、時間どおりにやりたいと思います。

早速ですけれども、確認だけごく簡単にお伝えすると、今期の協議会は、委員の皆さんにそれぞれのご専門を生かしてご報告いただいて、それについて質疑応答、意見交換を行ってそれをベースに2回か3回あって議論をまとめていくという形で提言をつくっていくということになっています。

今日はお二方、関根委員と新居委員からそれぞれご報告いただくと。まず我々は勉強させていただくという姿勢で臨みたいと思いますので、早速ですが、関根委員からご報告をよろしくをお願いします。

【関根委員】 ありがとうございます。

和気さんの話も聞きたかったので、前回お伺いできなくて残念です。

それでは、「図書館の未来とユニバーサルデザイン」という題名でお話をさせていただきたいと思います。

私は日本IBMを卒業して、自分で会社をつくってからもう25年ぐらいたっています。今はいろいろな大学で教えることが増えてきています。

ユニバーサルデザインとは、年齢、性別、能力、体格などにかかわらず、より多くの人ができるだけ使えるよう、最初から考慮して、まち、もの、情報、サービスなど、我々の身の回りのもの全てを多様な市民と共に作っていくことです。そしてそれをつくっていくデザインのプロセス=過程なのです。このプロセスという考え方がとても大事です。

よく誤解されるのですが、いわば「穴ぼこが空いているのを埋める」のがバリアフリーです。だからこれにはお金がかかるのです。しかし最初からベビーカーや車いすが通れるようにユニバーサルデザインにつくれば、そんなにお金はかかりません。ユニバーサルデザインのほうが、はるかにコストパフォーマンスがいいということは理解していただければと思います。

日本のまちをこれからユニバーサルデザインにしていこうと、国土交通省が2005年にユニバーサルデザイン政策大綱というものをつくっています。またものづくりに関しては、ヒューマンインターフェース的には要素が2個あります。一つ目は「アクセシビリティ」です。それは使えるかどうかということです。二つ目は「ユーザビリティ」です。「一応は使えるのだけど、なんとなく使いにくくて困る」というのは、ユーザビリティが低い状態とされます。これは両方ともISOできちんと定義されている内容です。このアクセシビリティとユーザビリティが車の両輪となって、ユニバーサルデザインが進むということをまずご理解いただきたいと思います。

実は日本のユニバーサルデザインは世界の状況から見ると、40年くらい遅れているのです。「日本だってかなりエレベーターなどは増えたじゃないか」と思われるかもしれませんが、街はかなり進みましたが、ものやサービス、ICTに関しては、実はとても遅いのです。

2022年9月に、日本政府は国連に、障害者権利条約の進捗状況を報告に行きました。よくできているところもあるのですが、細かく見ていくと、「これってこれでいいの？ちょっと足りてないんじゃない？」というのがたくさん出てきて、国連から怒られてしまいました。

例えばインクルーシブ教育の遅れも課題です。更に我々に関係するものとしては、「行政や企業の職員は、ユニバーサルデザインやアクセシビリティをもっときちんと勉強する必要がありますね」と言われてしまったのです。

日本は28年ぐらいまでにこの修正結果を国連に提出しなければいけないのですが、できないと言って36年まで遅らせることにしたそうです。例えばアメリカでは、40年くらい前から、特に公共調達はユニバーサルデザインやアクセシビリティを前提にするというのが常識になっています。ユニバーサルデザインやアクセシビリティを前提にしていない商品を出す企業は市場を失い、存在できなくなるという状態になってきています。

ではなぜ、図書館にユニバーサルデザインが必要なのでしょう。それは、とてもシンプルです。そこにやってくる人を少なくとも悲しませたくないのです。図書館員が仕事するのは、図書館に来る人たちに幸せになってほしいからです。その人たちに「私が歳を取ったから」「障害があるから」「外国籍だから」「力がないから」「賢くないから」などの理由で「自分はこの本にアクセスできないのか」「読むことができないのね」と言わせたくないのです。それが、私たちが図書館のユニバーサルデザインを進める最大の目的です。

よくできたユニバーサルデザインというのは、残念なことにユーザーには気づかれないものなのです。バリアフルだったら、「ここ通れないね」とかすぐ分かるのですけれども、よくできたユニバーサルデザインは気づかないくらいスムーズに行けてしまいます。そして「これ、ちゃんと読める、使える」と、何の困難もなく情報取得ができるのが、情報のユニバーサルデザインなのです。ですから、私たちユニバーサルデザインの専門家たちは、人々が何の困難もなく使えるのを見て、「やったぞ」という気になるのです。なかなか褒めてもらいにくいことが、少し残念ではありますが。

では質問です。皆さん、ご存じですよ。市川沙央さん。芥川賞の作家の方です。あの方

が芥川賞の表彰式で「私は紙の本を憎んでいた」と言いました。それはなぜでしょう。分かる人は教えてください。学校の授業みたいになっていますが、どうでしょう。東京都の皆さん。誰かご存じの方、いらっしゃいますか。田中さん、どうですか。

【田中サービス部長】 そうですね。識字障害とかでしょうか。

【関根委員】 結構近いですね。△くらいです。

ほかには知っている人いますか。新居さんがご存じのようですね。どうぞ。

【新居委員】 同じ体勢で本を読み続けることが難しいということをまず最初におっしゃっていたと思いますし、紙のページをめくることであるとか文字の大きさを調整することもできないということをおっしゃっていました。

【関根委員】 すごいですね。あの状況を見ていらっしゃったのですね。

実は本の中でも同じ状況でした。田中さんごめんなさいね。ちゃんと△ではありますからね。で、新居さんの答えは◎です。

市川さんは、背骨がかなり曲がっているので、紙の本に対して体勢を保つことや、大きな本のページをめくることも難しいと伺っています。

私たちユニバーサルデザインの専門家からすると、肢体不自由の方、例えば頸椎損傷で肩から下が動かない方が紙のページをめくれないというのはよく分かっていたわけですが、市川さんのような肢体不自由の方が、本を読めないということを知らなかった作家の先生がいたのです。

作家に対しては、出版に際し、必ず「これをテキストにしてもいいですか」とか「点字にしてもいいですか」という案内が来ますので、目の見えない人は普通の紙では読めない、読みにくいというのは、多くの作家の先生はご存じでした。しかし市川さんのようなケースがあるとはよく知らなかったもので、衝撃だったのです。私もペンクラブの人間ですが、ペンクラブや日本出版協会の中で本当に激震が起きました。ペンクラブの中でも、これから紙の本のデジタル・アクセシビリティをどうしようかというイベントが何回か開かれたくらいです。それくらい本当に関係者は衝撃を受けたのです。

高齢化に話を進めましょう。私たち日本人は、世界の最高齢国家です。2005年にJAPAN as No. 1になりましたが、2050年まで独走します。70年には40%と言われていています。すごいですね。去年は29.4%でした。実は去年の段階で日本の人口の半分が50歳を超えているのです。ということは、加齢の影響が出てきていて、見えにくい、聞こえにくい、動きにくい、記憶しにくいという人が日本の人口の半分を超すというこ

となのです。この人たちのことを無視して図書館をつくるということは、例えばこの図書館に男性トイレがないのと同じです。それでは困りますよね。ですから、このようなニーズがある人たちがちゃんと使えるように、図書館や図書館サービスをつくっていくということは日本ではとても大事なことなのです。

障害の考え方に関しても、WHOの定義が劇的に変わりました。見えない、聞こえない、動けないというその人の医学的な点が問題ではなく、その人たちがその状態で活動できない社会のほうに問題があるという、いわば「医学モデルから社会モデル」に大きく転換したのです。もし全ての建物や公共交通機関がユニバーサルデザインだったら、車椅子や杖のユーザーは全然問題なく図書館にもアクセスできるわけです。もし全ての情報がユニバーサルデザインだったら、テキストでも点字でもDAISYでも受け取れるなら、視聴覚障害者は情報障害者にならないわけです。そのことを理解していただきたいと思います。

日本の障害者の割合は、身体障害と、認知症を含む精神障害が大きく増えています。これは高齢化に伴う現象です。他国の高齢学の先生方から、「日本は世界一の高齢国家であるという自覚があるのか」とよく聞かれます。「一般の人はほぼないと思う」と返事をすると、「それで将来に不安なく生きていけるのか」と言われるのです。備えも知識もない中で高齢社会を生きるということがどれほど大変かを、私たち日本人はまだ認識していないのです。

読書障害は、リーディング・ディスアビリティと言われますけれども、視覚、発達、加齢などにより、読書に困難を抱える障害のことです。高齢化に伴ってどんどん増えています。高齢期に老眼にならない人はまずいません。皆さんも10年後には当然10年分の老眼になります。本が読みにくくなるのです。

先ほどお話ししたように、日本の人口の半分は50歳を越したら、電子書籍やオーディオブックの潜在ユーザーとなります。アクセシブルなものしか作らないという法律のあるアメリカで開発されたKindle Fireは、初めからテキストを音声読上げすることができます。最初から多様な人が本を読めるようにつくるというのが常識です。実は私自身、日経新聞の夕刊が数年前から全く読めないのです。日経新聞には、何回も「朝日新聞や毎日新聞並みにフォントや文字サイズを変えてほしい」と要望しましたが、変わりません。しかたなく日経新聞の夕刊を朝、読んでいます。残念ですね。

視覚障害には全盲、盲ろう、弱視、色覚などいろいろな種類があります。市川さんのように、本をめくること、押さえていることが困難な肢体不自由の方もいます。識字障害、学習障害などの発達障害の人たちもたくさんいます。本が読めない、読みにくいというニーズの

ある人はとても多いということを理解していただきたいと思います。

情報保障というのはそれぞれの人が、自分のわかりやすい手段で、情報にアクセスできることです。例えば、視覚障害には音声・点字・デジタルで、聴覚障害には手話や字幕の文字情報などで伝えることです。多言語表記、「やさしい日本語」、ピクトグラムも情報保障の一環です。色覚障害の方に対する「カラーユニバーサルデザイン」も重要です。男性の5%は色覚障害と言われるので、小学校の1クラスに40人子供がいたら、そのうち1人は赤と緑の区別がつかない子がいると考えるほうがいいのです。例えば画面では、「危険」という文字を目立たせようとして緑の上に赤で書くと、色覚の人には埋没してしまい、却って読めなくなってしまうという事例を示しています。

発達障害の方への情報保障も重要です。知的には全く問題がないのに、文字を読むことが難しいという方はたくさんいるのです。

テキストはまず電子化し、フォントはユニバーサルデザインにしましょう。東京都や多くの自治体では、広報やサイトを全てUDデジタル教科書体にしてしています。小学校の教科書も、今は全てこのUDデジタル教科書体が変わっています。

LD（学習障害者）に対しても、先生が読んでいるところをハイライトし色を変更していくというUDブラウザの機能を使えば、わかりやすくなります。紙がデジタル化されるということはいろいろな人にとってメリットがある例です。

本というのは、いわば人類の知恵の総体です。これをどうすれば、さまざまなニーズを持つ人に適切な形式で渡せるのか、それがいわゆるコンテンツのユニバーサルデザインであり、見え方のユニバーサルデザインなのです。コンテンツはまずテキスト化し、デジタル化した上で、さまざまな形式で提供します。電子書籍はEPUB形式で、リフロー型にすべきなどの国際標準も明確にされています。

書籍データをつくるときはきちんと構造化してメタデータを正確に作るなどの準備が必要です。大変参考になるのが、国立国会図書館の「みなサーチ」です。ここで検索すると、いろいろな形式のファイル、例えばテキストになっているものや、音声、DAISYのものなどが選べます。メタデータもきちんと整備されていて素晴らしいと思います。

ちなみに私も自分の著作を、ここで検索してみたのですが、放送大学のテキストは、点字版、テキスト版、音声版もありました。このようにして、ニーズのある人それぞれに、その人が読める形式で書籍がお渡しできるのは、うれしいことだと思います。

広報のユニバーサルデザインに進みましょう。東京都立図書館のサイトはよくできてい

ますね。ウェブサイトやPDF、パンフレットや映像コンテンツも、アクセシブルにつくっていくことが求められています。PDFのアクセシビリティも、作成時に「アクセシブルにしますか」というオプションを付けるだけで、簡単にユニバーサルデザインになるのです。これも知らない自治体職員が多いので、東京都などの講習会で方法をお伝えしています。

ユニバーサルデザインに関する入門書はたくさんあります。私もいろいろ本を書いています。単著の場合、私は自分の本の表紙を、指先が2、3ミリしか動かない筋ジストロフィーの社員に描いてもらうようにしていました。この絵もそういった方に描いてもらったものです。

この「ユニバーサルデザインのちから」という本は、1個だけ自慢があります。2010年に出た本なのに、いまだに印税が年に数千円入ってくるのです。なぜかと言うと、これは慶應大学の入試問題になったことがあるため、毎年、大学入試の問題集に載るんですね。それは、海外の大学では、障害のある学生がどのように学んでいるかという部分です。もう20年くらい前ですが、日本の車椅子の大学教授と一緒にスタンフォード大に行った時のことです。「車椅子の学生がたくさんいるようですが、何人くらい居るのですか」と彼が聞いたときに、担当の障害のある女性教授に、カラカラと笑われたのです。「あなた、眼鏡をかけた学生が何人いるか数えたことないでしょう。車椅子に乗っているのも同じようなものよ。ここの学生たちはどの建物にも入れて授業を受けられる。学内のバスには全てリフトがついていて運転手は扱いに慣れているから、学生はどこへでも行ける。この辺りの不動産屋はよく知っているから、『うーん、君の電動車椅子だったら、ここと、ここと、このアパートがいいよ。どれにする？』と聞いてくれる。だから大学の障害学生センターに車椅子の学生なんか相談に来ないのよ。困ってないんだもの」と言われて、ショックを受けたんですね。日本だったら、大学に車椅子の学生が入るとテレビ局や新聞社の取材が来る時代なので、その落差がびっくり来るというシーンです。障害のある大学生は、当時アメリカでは7%と言われました。今は10~15%くらいいると言われています。障害のある先生もたくさんいます。そこはやっぱり違うと思います。学内も街中も図書館も、ユニバーサルデザインが前提です。

先ほど、日本の状況は世界とは40年違うと言いましたが、どう違うのでしょうか。アメリカにはリハビリテーション法504条という、公的機関による障害者差別を禁止するという法律が1973年にできました。ICTのジャンルだと、リハビリテーション法508条が1986年に出ています。「公的機関は、アクセシブルなICT機器や情報サービスしか

買ってはならない」というものです。これは公的機関ですが、90年にはADA (Americans with Disabilities Act) という法律ができて、民間にもこの法律が適用されました。ですから、建築、公共交通、情報サービス、雇用、全ての障害者差別が禁止されたのです。新築のカフェやホテルはユニバーサルデザインでなかったら営業許可がまず下りません。設計者は免許剥奪の上、罰金を取られます。すごく厳しいのです。ですから、日本の障害者が海外に行って驚くことは、カフェもホテルも全て入れるのが当たり前なことです。入れないということがまずないのです。歴史的建造物などでアクセシブルでないところは、そのことをウェブサイトなどで情報提供する必要があります。

95年以降、ウェブサイトもこの法律の対象となったため、ウェブサイトに関してはどんどん厳しくなっており、学校や図書館などの公的機関は、以前作成したのも全部アクセシブルに切り替えるべしという法律が去年から施行されています。ウェブアクセシビリティに関する訴訟は、毎年5000件以上起きています。

世界全体の状況を見てみましょう。先ほどお話した障害者権利条約(2006年)においては、SDGsの観点では、環境と人間に良くないものを作るのは罪とされます。ですから、人間にとって使えない、使いにくいものをつくること自体が、SDGs違反とされます。「誰一人取り残さない」という基本ルールから外れるからです。

また世界のいろいろな国が障害者差別禁止法(DDA: Disability Discrimination Act) というのを制定しています。

2000年時点でナミビアやウガンダも含めて43か国ありました。日本は何とか2006年に「障害者差別解消法」というのを作ったのですが、国連からすると、中身はまだまだ他の先進国には追いついていない印象のようです。

EUはどうでしょうか。EUでは、EAA (European Accessibility Act) という法律ができました。これは、ユニバーサルデザインでない製品やサービスを開発・販売・輸出入することを市場側から全面禁止するというものです。PC、スマホアプリ、ATM、券売機、図書館の検索端末、航空の予約サイトなどのあらゆるデジタル機器やサービスに、電子書籍もちろん入ります。日本がソフトコンテンツとして海外に書籍を売ろうとしています。アクセシブルでなかったら売ってはいけないというルールになっているので、今、世界の電子書籍業界でも波乱が起きています。アメリカの出版社や映像コンテンツ制作者も、EUに売りたい場合は、ユニバーサルデザインが前提とされます。ユニバーサルデザインでないものを市場に投入した場合、改善指導が行われますが、応じな

かったら、その会社自体にその国から撤退する命令が出されることもあるとされます。

残念ながら、日本はこういったタイプの法律は持っていません。508条で全米の市場を失ったように、今後はEAAでヨーロッパ全体の市場を失う可能性があります、気づいている日本企業は多くないと思います。

私はこの30年ほど、CSUNと呼ばれる障害者支援技術のカンファレンスに行っています。これは「California State University of Northridge」の略です。40年ほど続いている国際会議で、私は93年からほぼ毎年行っています。

毎年、多いときで60人くらい、日本のメーカーや当事者の方とご一緒しています。今回は、トヨタ、ソニー、三菱、そういう企業の皆さんといっしょに行きます。行政の方はなかなか参加していただけなかったのですけれども、去年、初めて東京都のデジタル戦略を担当しているGovtech東京の方が3人来てくださって、超うれしかったです。東京都も、何とか世界の標準に追いついていただければと思います。

この会に行くと、日本人がまずびっくりするのは、5,000人くらいの参加者の半分以上が障害当事者ということです。電動車椅子と盲導犬の塊です。一人で海外から参加する重度障害者もたくさんいます。名刺交換をすともっと驚きます。Googleの上級アナリストや、MITの教授、ホワイトハウスの高官だったりするのです。そういう障害当事者が、大学を出て、就職して、障害のない人の3倍くらいの給料をもらいながら働いているのです。障害のあるエンジニアやデザイナーは、高額で引き抜かれていきます。当事者であることが価値となるのです。

2年前のキーノートスピーチは、盲ろうの黒人の女性弁護士、Habena Girmaさんでした。彼女はハーバード・ロー・スクールの初めての盲ろうの学生です。かつて、ヘレン・ケラーもハーバードの法科大学院に入りたかったのですが、当時は女性が入れず、ラドクリフ大に行きました。この日のHabenaのスピーチは大変素晴らしかったのですが、彼女が書いている「Habena」という本も実に面白いです。日本語版の帯は、東京大学の福島（智）先生という盲ろうの教授が書いています。福島（智）先生とは私も長い長いお付き合いです。

この会議では、多くのIT企業からさまざまな新しいデジタル機器やAI技術が紹介されます。図書館や店舗の注文端末もユニバーサルデザインでなくてはなりません。これはハンバーガーショップの事例ですけれども、ロサンゼルス国際空港のオーダー用端末も全部

同様にアクセシブルになっています。「多様な消費者に使えないものはSDGsとして存続できない」という概念が徹底しているのです。この考え方が日本には輸入されてこないのが、とても残念です。

この数年、海外ではデジタル・アクセシビリティという概念が普及してきました。ウェブ、携帯、アプリ、映像、書籍、キオスク、など、いわゆるデジタルな機器やサービスは、全部アクセシブルでなければいけません。

例えばハーバード大学が出している映像教材には字幕がついていませんでした。そのため聴覚障害の学生から「勉強できない」と言われて、全部の映像を見直しました。11000以上のサイトを検証し、画像を評価して、118のチャンネルを字幕化するというプロジェクトを二年かけて遂行しました。

本のアクセシビリティといえば、20年くらい前からBookshareというプロジェクトが毎年登壇していました。ここは「Born Digital = Born Accessible」が合言葉でした。本の版下は、今ではどのみちデジタルでつくるのだから、だったら最初からアクセシブルにすべきという考えです。

このBookshareというNPOは、もとは障害のある子供たちのお母さんのグループだったのです。子供たちが「こういう本を読みたいのだけれど」という依頼を出すと、その本の背表紙をカットし、OCRにかけ、完全なProofreadをかけ、DRM（デジタル著作権管理）を入れた上で、そのお子さんや学校に渡すという一連の作業をインターネット上で行っている組織でした。依頼からほぼ1週間で渡していたのです。

今では国家プロジェクトとなり、教科書を始めとして、多くの出版社がこのBookshareに最初からデータを届けるようになりました。ですから、今はお母さんたちの自炊、いわゆる背表紙カットという作業はなくなっています。現在、世界中で、230万タイトル以上の書籍が、シンガポールやオーストラリア、インドなどの英語圏で流通しています。最初は障害のある子供が中心でしたが、今では本を読みにくいという高齢者や、外国籍の子供たち、もちろん障害のある人にもデジタルで本を届けられるというオンラインの仕組みに切り替わっているのです。かつて「日本でもこれができないか？」と国立国会図書館の長尾真館長と話したことがあります。しかし著作権法37条の件もあって、日本語版のBookshareはまだ日本では存在していません。その代わりに国立国会図書館では「みなサーチ」をつくったというところでは。

海外の企業や行政がデジタル・アクセシビリティを進める理由は何でしょうか？法律が

あるから、訴訟されるからと答えた企業はたった38%です。「障害のある人の社会へのインクルージョン」というのがトップで、その数字は93%にも上ります。インクルーシブな教育や雇用を通じて、欧米の人々は、障害や加齢を自分事として捉えています。自分の子供が見えなくなったとき、自分の親が聞こえなくなったとき、その人たちが社会から阻害されるという状態をつくりたくない。また自分自身がそうなったときにされたくないことは、みんな同じだという考え方なのです。

アメリカに行くたびにいろいろな図書館に行きます。例えばこれはアナハイムの市立図書館です。玄関のすぐ横が子供図書館なのですが、隣に障害に関する本のコーナーがありました。真ん中の「Being Human」というのは、リハビリテーション法504条をつかった、伝説の障害女性であるジュディ・ヒューマンの本です。国会議事堂を占拠したりしながら504条という画期的な法律をどのように作っていったかという彼女の物語は大変すばらしく、日本語版では「わたしが人間であるために」というとてもいい本になっています。そして、隣に、何と自閉症の当事者、東田直樹さんの本が置いてあったのです。「ジュディ・ヒューマンの隣に並ぶのか」と思ってちょっとうれしかったですね。彼は日本よりも海外でのほうが有名になっています。

また、「Something for Everyone @ your library」という言葉も貼ってありました。「図書館というのはみんなが来る場所なんだよ」という意味ですが、あちこちに貼ってあります。このような、多様なお客さんを歓迎するというタイプのポスターは、アメリカの公共図書館には必ずどこかに数か所、貼ってあると思います。「図書館とは、みんなが来る場所」というメッセージを伝えていると思います。

次は同じカリフォルニアのシールビーチという小さな町の図書館です。これはシニアセンターと同じ建物にあり、高齢の方がたくさんやって来て、いろいろなイベントをしている隣にあります。図書館内を子供がたくさん走り回っていて、シニアは本を読んだり地域イベントを企画していて、なかなかすてきな環境でした。それ以外にも、ロサンゼルスの大きな図書館やトーランスの小さな図書館などへも行っています。

日本の事例に行きましょう。あかし市民図書館は、放送大学の番組で紹介させていただいたのですけれども、ユニバーサルですてきな図書館だったと思います。

情報保障は当たり前だし、電子書籍サービスや移動図書館もやっています。サピエ図書館ともつながっています。この元になった「てんやく広場」で使っていた「点字編集システム」というソフトは、それまでポチポチと手で打っていたものをデジタル化して、点字の本を何

冊でも複製できるようにしたのですが、私はこの製品化を I B M時代に担当していました。

あかし市民図書館の子供向けのエリアはよくできています。例えば「いまいるところ」というのがすごく分かりやすい。「現在地」ではないのです。

当時の館長さんにお話を伺ったのですが、最初は6段くらいあった棚を4段くらいにしたそうです。子供たちが自分で書架から本を選べるようにしたいというのが、館長さんの思いだったのです。

子供のコーナーはかわいいです。「おはなしを聞くための部屋」もあります。トイレや授乳室のピクトグラムもとてもかわいくて、これだけでも写真を撮りに行く価値があると思います。

「子供と保護者の優先席」も、今ではいろいろな図書館で見られるようになりました。先日、港区の図書館に行ったら同じような席があって、かわいいなと思って見ていました。

ほかにも日本中の図書館で、すばらしいユニバーサルな取組があります。岐阜県の図書館には、男性トイレにしっかりおむつ替えシートがありました。タイルがとても美しいです。コミュニケーションボードも常備されていました。あちこちの図書館で普通に置いてくれるようになって、本当によかったと思います。

「ぎふメディアコスモス」も有名ですね。ここの館長だった吉成さんは、岩手の環境教育施設「森と風のがっこう」や、日本最大の児童館「いわて子どもの森」の館長だった方です。

不思議なのですが、このぎふメディアコスモスの図書館は、天井が木でできているせいなのか、遠くで子供が泣いているのが、ものすごくうれしく思えてくるのです。なんだか、大きな森の中にいるような気になります。図書館の建物というのは、本の森を示す、1つのアートだと思いました。

ほかにもいろいろな図書館でユニバーサルデザインの取組が行われています。

デンマークだと、公共図書館でシニアにいわゆるマイナンバーなどの I Dの使い方を始め、I Tの使い方や、電子自治体へのアクセス方法を教えてくれるといます。海外の図書館は、シニアや主婦、障害のある学生に情報アクセスの仕方を教えています。日本でも図書館でこういうことをやってくれるとうれしいと思います。

もともと、地域の図書館というのは地域の情報のハブ（集約拠点）でした。市民は、そこに行けば何か情報を得られるだろうと思って行くのです。

私は、アメリカに行ったばかりで、英語も話せず右も左も分からなかったときに、隣人に最初に連れて行ってもらったのが、地域の小さな図書館でした。「ここに来れば必ず何か情報があるから」と隣のおばあさまに連れて行ってもらったのですが、それが私の図書館の旅の始まりだったのです。そう思うと、日本の図書館が、地域の情報のハブになっていくことはとても大切なことだと思います。

鳥取県立図書館もユニバーサルデザインをがんばっています。電子書籍のアクセシビリティを始め、建物だけではなく、サービスも、コンテンツもユニバーサルデザインにしようと、ずっと進めていただいています。素晴らしいと思います。

また札幌市の図書・情報館もユニークです。ここは、もとは札幌市役所のスーパー公務員だった浅野（隆夫）さんが突然館長になってしまったところですが、貸出はしない図書館なのですが、地域のビジネスパーソンらがたくさん集まってくるようになり、このイベントに参加し、本を読んで情報収集した結果、周りの書店の売上が増えたそうです。貸し出さない図書館であっても、そこに人がいっぱい集まってくるようになると、情報が集積し、地域のハブとなり、コミュニティの核になっているのです。

今回、いろいろお話ししましたが、図書館というのはみんなのものです。さっきお伝えした「Something for Everyone」と同様に「Everybody's Library」、こういった言葉もあちこちの図書館に置いてあります。いろいろな人がやってきてそこで情報を得る。それが図書館だよという概念です。ぜひ皆さんもこれからの図書館が、高齢化や国際化の進む日本の市民ひとりひとりに対し、どうすればより良いものになるか、より幸せなものにできるのかを考えていただけるとありがたいです。

一旦これで終わります。

【野末議長】 ありがとうございます。質疑はまとめてでいいですか。そうしましょうか。

【関根委員】 今聞いておきたいとかあれば。

【野末議長】 大丈夫ですか。まとめてにしましょうか。

【関根委員】 了解しました。では、これで終わります。ありがとうございます。

【野末議長】 では、引き続き、新居委員にご報告をいただいて、あとでまとめて質疑応答、意見交換しましょう。

では、新居委員、お願いいたします。

【新居委員】 NPO法人国際活動市民中心CINGAで、コーディネーターをしております新居みどりです。どうぞよろしくお願いたします。

私からは今日タイトルで見せておりますが、「多文化共生と図書館」ということでお話をしていきたいと思います。

在住外国人の方々が右肩上がりが増えていきます。それは大きく2つ理由があると思います。

1つは日本が世界で類を見ない勢いで少子高齢化が進んでいるからです。人手が必要なことはたくさんあるわけです。レタスを収穫するにしても、介護施設でおいちゃんをお風呂に入れるにしても、人が必要になってきます。

2つ目の理由は、世界はグローバル化しているからです。昔であれば、例えば、私はそうですが、京都から東京に来てお仕事をすることにはあった。でもそれが世界中人が移動している。同時に、日本からもたくさんの優秀な方々が海外に行かれてお仕事をされたり勉強をされたりしていることは当然起きていて、そういう意味では、日本も世界の中に位置している以上は、人は移動していくということになります。

その意味で言うと、日本もその中の一員として多くの在住外国人の方が働き、学び、暮らしているということになるということです。

今、最近の推移でいうと、395万人の外国人が今日本に住んでいらっしやいます。2025年6月の時点の数字ですから、少なくとも今2026年の3月の時点では400万人を超えています。2021年の数字が276万人ですから、この4年間くらいで約120万人の方が増えています。数字だけで見るとピンと来ませんが、120万人というと、例えば島根県と鳥取県を合わせて116万人くらいですから、この3、4年で新しい県が2つ、新しく入ってきた外国人の方だけでできてきたというくらいの数があるということが、まず1つ特徴になっています。

そういう方々の多くはやはり大都市圏、東京なんかにはたくさん住んでいらっしやる現状です。その上で、その外国人の方々をもう少し詳しく見ていくときに、一番注目すべきことは、この年齢階級別割合だということです。

今、日本に来られている方々の多くは、圧倒的に19歳から39歳に山がある。つまり若い方々が多いのだということを知っていただきたい。もちろん、長く日本にいらっしやる外国人の方もいらっしやって、そういう方々は高齢化もしているのですけれども、在住外国人の方々の問題を見るときに大事なものは、比率といわれています。

私の町に何人外国人の方がいらっしやるかというよりも、私の町の総人口に対して外国から来られた方々が何人くらいなのかという比率を見る必要があります。日本の平均の

比率は1億2,000万人分の400万、約3%となります。

例えば、東京の新宿区を見ると、外国人比率は16%になります。その16%をもう少し詳しく見るときに、よく聞かれますが、小学校に行くと外国人の方々16%いますかと聞くと、小学校に行くと40人クラスの4、5人という感じで比率が下がります。一方で、新宿区内の20歳の年齢の方だけを集めると、その比率は50%。つまり、20歳の年齢の新宿区民の半分は外国籍ということになります。

どうしてなのかと言うと、新宿の場合は、区内に日本語学校がたくさんあるので、19、20歳くらいでやってくる外国人の方がその地域に住むということです。こうやっている外国人の方々の状態というのは、漠然とではなく、数値的なエビデンスがあるので、そういったものをしっかり見て行政サービスを考えていく必要があると同時に、図書館もそういったものから自分たちの地域と呼吸し合って図書館のサービスを考える必要があるということになります。

その意味で、この表のもう1つのポイントは、今、日本技能実習生という、来て帰るという仕組みを2027にやめます。やめてどうなるかと言うと、「特定技能」という在留資格がもうできているのですが、それとトレーニング期間を表す「育成就労」という在留資格を合わせて、いろいろな方々に来てもらって、トレーニングを受けて熟練工になって日本で長く暮らしてもらおうのだと。そして同時に、特定技能2号という資格がもらえると、本国に残してきた家族がいらっしゃる場合は、その家族も呼び寄せることができるという仕組みに変わっていきます。

ということは、若い方々がこれから日本で暮らしていくときに、ご家族を呼ばれたり、または日本でご結婚されたり、パートナーと出会って、たくさんの子供たちが生まれてくるのだということがこの表から見てきます。だから、若い方々が多い、そして子供たちが生まれていくとなると、どちらかと言うとライフステージの前半部分のところに外国ルーツの方々、または外国籍の方々のサービスというものが見えてくるのかなと思います。

そんな中で、私のNPOは、在住外国人の中で、特に外国人相談という領域と日本語教育というのを20年近く行ってきました。1日かなりの数のご相談を相談センターで受けるのですが、その個々の相談はそれぞれ違います。しかし、共通する3つの壁があると私たちは思っています。1つ目が「法律の壁」、2つ目が「ことばの壁」、3つ目が「こころの壁」と言われるものです。

「法律の壁」というのは、外国人の方は日本国籍を持っていない方を指すので、その方々

は必ず日本で暮らすときに在留資格、ビザと言われますが、それを持って暮らされる。それによって、結果的にはいろいろなサービスの制限があることは当然なのですが、ビザを持ったことがないので、そのサービスの制限があることをなかなか日本人は知らない。知らない中で、例えば、対人援助職の学校の先生とか、保健師さんとか、そういう方が日本人と同様に対応しようとするときに、そもそもそれが対応できる在留資格でない場合があったりするときに、結果的にご本人が大変なことになってしまうということが起きたりする。

例えば、日本の高校に行っている高校3年生の子供さんが奨学金をもらって大学に行こうと思うとき、日本学生支援機構の奨学金をもらえる子ともらえない子、もっと言うと貸してもらえない子と貸してもらえない子がいるということを知っていただく機会が少なく、図書館の方々もそうかもしれませんが、外国人の方々が多くなったといってもたった3%ですので、そういう意味では専門職の育成の過程においてそのことを学ぶ機会がありません。

ビザというのは、昔、杉原千畝さんという方がいらっしゃって、ユダヤ人の方に命のビザを発給したというのが教科書に載っていますが、実は、外国人が海外、自分の国ではないところで暮らすときに命の次に大事なものです。それがあるのだということ、それによっていろいろなことが起きるのだということを知っていただく機会が少ないということがこの壁になっています。

その上で、今日のメインは次の2つ。「ことばの壁」と「こころの壁」のことを図書館の皆様とお話したいと思っていました。

「ことばの壁」というのは、日本に住む外国人の方々の多くが日本語を学ぶ機会が保障されていないということがあります。多くの移民を受け入れている国では移民政策というのが行われていて、移民政策で一番大事な政策は何ですかという調査が行われていますが、ここでは言語保障政策だと言われています。

言語保障政策とは何かと言いますと、ドイツだったら600時間、スウェーデンなら400時間、フランスなら200時間、その国に移民・難民で来た方々が長く暮らしていくために、そしてその言葉ができないのであれば、その言語を勉強することを義務づけていたり、権利を保障するというものです。

ドイツの場合は600時間のドイツ語を学ぶ必要がありますが、これはCEFR（セフェール）というヨーロッパの言語の基準のB1レベル。日本人に分かりやすく言うと、中学校3年間で私たちが英語を勉強したあれくらいの時間です。あれくらい勉強すると何となく話すことができるようになる。または読むことができるようになっていく。そういうこと

を国自体が義務づけています。

逆に言うと、しっかりと言葉ができるようにならないと働けないし、子供を育てていこうと思うときに社会とつながることができない。そういう意味で学ぶということを義務づけたり権利として保障したりすることを言語保障政策といいます。それは日本にはありません。

言い方を変えると、日本に住む外国人の人は勉強しなくてもいいのです。でも、生きていくためには言葉ができる必要がある。多くの外国人の方々は独学で勉強をされています。しかし、朝から晩まで仕事をする中でどうやって勉強するのですかという。多くの人は耳から日本語を覚えていってしまう。つまり、生活の中で買い物をしたり、バスに乗ったり、仕事をする中で耳から覚えていられる。結果的に5年、10年住むと、何となく話せるようになります。しかし、その方々は正式な言語保障の中の、もっと言うと基礎教育と言いますが、体系的に日本語を勉強する機会がないので、結果的に読み書きができない方が圧倒的に多くなります。

日本語というのは誰でも教えられるわけではない。国家資格として日本語教師という方々がいらっしゃいます。日本語教師の方々に教えてもらおうとなるとお金がかかるわけです。そういったものを今、自治体であるとか企業さんもしっかりと導入することが法的には責務となってきていますが、まだまだ進んでいない中で、読み書きができない外国人の方々が圧倒的に多い。

しかし、日本語が母語の方々の多くは読み書きができると言われています。識字率が高いと言われているので、日本という国は非常に文章社会になっています。つまり、大事なことは手紙で来るのです。今日も、ここのご案内はメールで来て、それが紙で貼ってありました。つまりそういう文章で来る時、例えば小学校の文章を見てみましょう。お父さん、お母さんにはこんな手紙が来ます。「薫風の候、ますますご清祥のことお喜び申し上げます。平素は本校にご協力を賜り、誠にありがとうございます。さて、下記の日程で運動会を開催します。」と書いてあります。大事なものは運動会です。だけど、慣習的に「薫風の候」からいく。その手紙をもらってきたお父さん、お母さんたちは、まずは読めなくても「Googleレンズ」とかを使って読もうとされます。しかし、読み始めた途端に分からない言葉に出会ってくる。そうなるを読めない。かつ、日本の場合は、読めた上で氏名、生年月日、住所を書いて、それを送り返して初めて行政サービスが受けられるということがある。そうなる時に、難しい漢字がいっぱいある中で、果たしてそれが書けるのかというような問題が言葉の

壁になってくる。

このときに大事になってくるのは、もちろん日本語を学ぶということですが、しかし、日本語というのは平仮名、片仮名、漢字とあって、それを全て勉強するのは難しい。このときに有用なのはデジタル化なのです。

例えば、デジタルで、PDFで、またはメール添付でそのお手紙が来ていたら、外国人の保護者の方々は自分のデバイスを使って簡単に翻訳することができる。その翻訳の内容が不正確だとしても、大人が自分の母語で読めば大体意味は分かるわけです。と同時に、そのときにデジタル端末、携帯でもパソコンでもいいので住所を打ち込めば、そこからはアルファベット入力で漢字に変換されていくわけです。そういうデジタル化ができていれば非常によい。

しかし、それがなかなか進まないわけです。これだけデジタル化が進もうとしている中でも、日本の中ではデジタル化で置いてけぼりになる方もいらっしゃるの事実だと思うのですが、そういった中でアプリケーションとかも開発されているけれども、それがなかなか現場まで下りてきていない状況がある。だからこそ、外国人の住民の方々は困っていて、わざわざ電車に乗って相談センターに手紙の束を持って来られる方がいらっしゃるわけです。そして読んでほしいとおっしゃる。

私のような日本語が母語の人間は、ぱっと手紙を見たときに、「薫風の候」も読まないし、「ますますご清祥」も読まないで、単純に「運動会があります」から読みます。その外国人住民の方に、声でまたは口頭で「運動会があります。5月23日です。」と言ってあげればそれで分かるわけです。なぜなら、耳から聞いている日本語はふだんの生活でも聞いていらっしゃるから分かる。でも、ここに「こころの壁」があって、そういったことを聞ける人がいないということをおかなりの方がおっしゃる。

これはいろいろな理由があると思います。そもそも日本人同士の中でも地域のつながりが薄中で聞けないというのもあるでしょうし、もう1つ、日本人の方々の多くが外国籍の方、または外国語が母語の方を見ると、「英語で話さなきゃ」と思っているのです。大丈夫です。その人も英語を話せない場合が多いです。なぜなら、日本に住む外国人の多くはアジア出身なので。アジアの方々は、教育の中で英語を勉強される方が圧倒的に多いので、私も英語が話せませんという人も多い。本当は周りの人に聞けないということが増えていき困っていく。それでストレスになるし、場合によっては人と人が出会って話す機会がないので、全く分からない言葉をしゃべっているあの人たちは一体何だろうという気持ちが生

れてくる。外国人の方は言葉ができないと言葉ができる同国人や同じ母国のコミュニティの方々と固まっています。そうするとどんどん内向きのコミュニティになって、残念ながら集団化すると人はそこに少し恐怖心を覚えたり、不安が増えていく。そういうことが差別につながったり、お互いの不安につながっていく。ここに「こころの壁」があると私は思っています。

そんな中で、まず図書館の皆様と進めていきかけたのが、ここに書いた「やさしい日本語」と言われるものです。「やさしい日本語」というのは、今、NHKでもどのときでも使われていますが、ふだん使われている言葉を外国人にも分かるように配慮した簡単な日本語のことを言います。日本で暮らす多くの外国人と「やさしい日本語」であればコミュニケーションが取れます。なぜなら、その人たちはここで暮らしてらっしゃる方々だから、私が簡単な英語であれば何となく分かるように、簡単に話していただければ分かる。それは、今たくさん図書館とかで研修をさせていただいていますが、本当に15分間ほどでポイントを学べば簡単に話せます。なぜなら日本語ですから。日本語のことは日本語が母語の方は簡単にコントロールできるのです。コツだけです。

それと、もう1つ大事だと思うのは、話し言葉なので意識するだけでできて、目の前に、または電話の向こうにいらっしゃる外国人の方が分かっているかどうか様子を見ながら話していけば調整ができるのです。そして、どれだけ失敗しても消えて残らないので、そういう意味ではやってみたらいいのです。それで通じるか通じないか、共通語は日本語なのでお話をさせていただきたい。

一方で、書き言葉というのも非常に大事です。なぜなら、私はデジタル化が大事だと言いましたが、デジタル化がいくら進んでも非常に難しい日本語の言い回しで書いてあると理解できない。例えば「可能性がないわけではない」。これはどう訳せばよいのでしょうか。そういうときにシンプルに「やさしい日本語」で文章をつくってくださると、デジタル化にも対応することができるし分かりやすい。

しかし、手紙や貼り紙、または看板というものは、つくるときに消えてしまわないので、真剣に考えてつくらないといけないということがあったりして、1人の職員の対応では超えていけない。やはり図書館全体で、または組織全体で対応していく必要があるということです。

そういったことを今たくさん図書館、特に東京都内の図書館の皆様が意識がけてくださって、今私たちは、図書館及び図書館の職員向けの働きかけを一生懸命行っています。そ

のときにやっているのが「やさしい日本語」の研修なのですが、同時に、なぜこれを使うとよいのかという背景を知っていただくと、皆様が非常によく理解していただけます。

その一番の背景は、実は「やさしい日本語」を使うと子供にも分かりやすいし、高齢者にも分かりやすいし、知的障害やいろいろな障害を持った方、手話の方々にも分かりやすいということがあります。なぜかという、「薫風の候」というのは子供には分かりませんし、そういうことを考えるときに、ユニバーサルな言葉が「やさしい日本語」なのだということにたくさんの方が気づいていただけます。それを練習すれば、本当に1時間の研修で上手になっていく。

もう1つ、それをすると驚くことが1つあります。図書館職員の方々が勉強した後、できるようになった上で、今までだと、もしカウンターに外国人の方がこられたらドキッとされたそうなのですが、その研修が終わったらお昼休みにコンビニに行ったときに用がなくても外国人の方に話しかけましたとおっしゃったわけです。つまり、通じるかどうかやってみようという気持ちになる。このマインドのチェンジというかマインドセットがとても大きいなと思いました。

結果的に、下の写真の東京都三鷹市立図書館でやった結果、看板とかをかけ替えてくださったというか、右側に「自転車置き場」というのが書いてあるのですが、「やさしい日本語」にするルールというのがあるのです。そのルールは国がガイドラインをつくっているので、それを見てつくってくださっています。左と右、見比べたときに分かりやすさは全然違うし、何よりも「やさしい日本語」でつくってくださったのを見た外国人住民の皆さんがおっしゃってくださったのは、「こうやって振り仮名を振って、ピクトグラムを入れるというのが、公共サインとして、『私たちはやさしくいろいろな人たちを受け入れていきます』というサインになっていく。この姿勢がすごく大事なんだ。」ということをおっしゃっていただきました。

同時に三鷹の図書館でやってくださったのは、ここに「バリアフリー」と書きましたが、ユニバーサルデザインかもしれません。図書館に外国人住民の方々を招き入れてくれました。

まず皆さんがおっしゃったのは、ほとんど図書館業務のときに外国人の方と接する機会がないとおっしゃったのです。それはなぜかという、図書館を普通に利用できるレベルで日本語ができる方々は普通に一体化しているので、わざわざ図書館に来て職員さんにしゃべりかけることはないわけです。だから、見たことがないし会ったことがないとおっしゃっている。でも私は知っています。多くの外国人の方々が文字というところに大きなハードル

を感じていらっしゃるから、図書館があることは分かっているけれども、入ったことはなかったとおっしゃっていた。

そういう方々に来ていただいて、「大丈夫ですよ。ここでは『やさしい日本語』を話してくれるので、分からないことがあったら聞いてくだされば。何よりも人間のサービスが一番柔軟に対応できるので。」ということをお話したら、来てくださって、同時に一緒に館内を見てくださいました。

そうすると、この表示は分かりやすい、この表示は分かりにくいということがいろいろあるし、図書館の方は一生懸命振り仮名を振ってくださったのだけれども、そもそも振り仮名を振っているもの自体が分からない。例えば、「問合せ」というのに振り仮名が振ってあったのです。でも、「問合せ」という言葉自体が難しいわけです。「分からないことを聞いてください」とかのほうがいいわけです。

あとは図書館だと、「児童」とか「ヤングアダルト」という言葉が出てくるのですけれども、そもそもこれはどういう意味でしょうか。いくらそこに「子供たち向けの」とか、「ティーンエイジャー」とか、でも「ティーンエイジャーも分からないね」とかということを見んなでしゃべっていくわけです。答えがあるわけではないけれども、そういう問いを發してくださる方々とのコミュニケーションが図書館をユニバーサルに変えていくのだと、私はこの取組を見て思いました。

そして、もうちょっとだけ視点を変えて、図書館と地域というところを考えていく実践事例をご紹介します。

そうやって図書館が広がっていく中で、この三鷹の取組ですが、外国とつながる人々、特に子供たちとの取組を行ってくださっています。どういうことかという、図書館には学校、学級文庫への貸出ということで、団体貸しというものをやっていたところがある。全国的にやっていたらどうかは分かりませんが、少なくとも三鷹はやっていたら、本館の中に100冊とかを借りることができる別のスペースがあって、そこにPTAの皆さんが行かれて、借りて、それを学級に持って行って学級のクラスの中で本を読めるという取組をやっていたら、実は、三鷹にある外国ルーツの子供たち、特に日本語が母語ではない、または日本生まれだけれども、なかなか本に親しみがない子供たち向けに市民の活動で教室をやっていたら、そこも登録団体として本を100冊貸して下さるという取組をしてくださっています。

何で日本語が母語ではない子供たちの教室にたくさんの本が必要かという、ここに書

いてある「ダブルリミテッド」という問題があるからです。ダブルリミテッドとは何かというと、2つの言語に触れる環境でありながら、どちらの言語も年齢相応のレベルに達していない状態の子供たちのことを言います。

例えば、お母さんは外国人、お父さんは日本人だとして、国籍は日本。例えばその子供たちが大きくなっていく中で、お母さんの母語で子育てをせず、日本語で子育てをしたときに、お母さんは片言の日本語しか話せない中で、子供たちは赤ちゃんのときからたくさん言葉のシャワーを浴びることによって、母語、発語が生まれてくるのですけれども、その浴びるシャワーの量が少ない中で、概念形成だったり語彙力の問題で日本生まれの子供たちにもリミットがかかってしまう。そしてこの子はお母さんの母語の言語はしゃべれないという状態です。そういうダブルリミテッドが起きたときに、学習面においては概念理解とか抽象的な思考がなかなか難しいということが起きたりします。結果的に勉強ができない。

例でいうと、小学校5年生の男の子がいます。彼は日本生まれだけれどもダブルリミテッドの状態になっている。普通に日本語をしゃべります。でも、彼が宿題をしていて、彼が4つの季節の四季について作文を書きなさいという宿題を持ってきたのです。教室活動の中で「四季の作文を書こうか」という話をしたときに、彼はこう言いました。「四季って何?」と。「四季って、4つあるじゃない?」と伝えました。そうすると彼は「暑いとか、寒いとかというやつ?」と言ったわけです。「そうじゃなくて、春とか夏とか秋とか冬だよ」と言ったときに、彼はきよんとしたわけです。

「皆さんにとって春って何ですか」と言われたら、桜が咲いたり、お花が咲いたり、暖かくなってくるということ、このようなことは小さな頃から周りの言葉を入れながら、体験しながら春という概念を獲得するわけです。たくさん言葉のシャワーを浴びる中で獲得していくわけです。

つまり、子供たちは学校の生活の中で「ほうき取ってきて」「雑巾で拭いて」と言われると分かるけれども、「掃除用具」と言われたときにわからない、掃除用具は概念ですよ。というように、概念と具体的な言葉の中で何となくカモフラージュしながら生きているのです。実は言葉が分かっていない。しかし、学校の教科書は概念だらけです。その概念の言葉を読んで理解しようとするときに勉強ができなくなるわけです。

この問題点は、例えば日本語しかしゃべれない日本国籍の子供だったら、お母さんとかご家族にとっては「日本語をしゃべっているから分かっているだろう」と思うし、学校の先生から見たら「日本語をしゃべっているから分かっているだろう」と思うし、でも、勉強が

できないわけです。何を言っているのかが分かっていないから。結果的に「自分は馬鹿なんだ」とか「自分は勉強できないんだ」ということをすごく嘆いている子供たちがたくさんいる。そうすると、精神面であるとか日常生活の中にも非常にたくさん問題が起きてくる。

これは言葉の問題なのですよということを在住外国人の子供たちを支援している人や研究者は当然知っていますが、普通はなかなか知ることがない。その本人さえも気づいていないということがダブルリミテッドで起きている。

こういうときに、何で、教室活動で本を使うかということ、中学生にも小学生の高学年の子供たちにも借りた本の読み聞かせをしてあげるのです。「本を読みなさい」といつも子供は言われるのです。でも、読めないのです。でも、母語が日本語の人が読んであげて、本にはたくさんの絵が入っていたりします。そうすると、絵を見ながら言葉を耳から聞いてくるとその状況が分かってくるし、概念が分かりやすくなってくる。

特に大型絵本なんかは楽しいですよ。そして、中学生の子が小さな子向けの絵本を読んでいるとちょっと恥ずかしいのだけれども、大型絵本になるとちょっとイベント感が出て聞いてくれるわけです。そして、読んであげることが大事。そこに心を寄せたり言葉の語彙を寄せたり感情を寄せたりしながらうまくやっていると、子供たちは一生懸命聞いてくれる。そういうためにもたくさん本がある必要がある。なぜならば、彼らの子供たちのおうちに行ってみると一冊も本がないというおうちがいっぱいあります。

例えば、外国人同士のご家庭の中においては、特に日本語の本があるかということやっぱりないわけですし、いろいろな状況の子供たちの中で本がないというおうちにとって、ここに来るとたくさんの絵本があって、ここの教室は全員外国ルーツの子供たちだからどんな本を取っても恥ずかしくない。学校では恥ずかしいのです。そういう意味で、この本を貸してもらって、3か月に1回100冊を借りています。ここに子供が「ほんをよもうね」と書いてくれて絵を貼っていますけれども、みんなで本を読んだりしているということです。

そういった意味で、最後、図書館のもう1つの活動として、関根委員もおっしゃっていましたが、私は、図書館というのは屋根のある公園だと思っています。そこに誰がいてもどんな人がいてもそこは安全に安心して過ごすことができる場所である。そういう意味では図書館は世界にもあると思うので、ここに自分が入ってもいいと思えるまちの中の1つのシンボルだと思うのです。

それは公民館とは違うところ。公民館に入っていくのはなかなか勇気が要ります。用がないと入れない気がする。でも、図書館は本が読めなくても本を読みに行こうと思う気持ちに

なる場所だと思うので、これも三鷹図書館ですが、イベントをしてくださって、たくさんの方が来る図書館フェスタの中で、外国ルーツのお母さんたちの多言語の読み聞かせの会をしてくださったりしています。

お母さんたちは、なかなか母語で子育てをしたり、自分の母語を話す機会がない中で、子供たちを大きく育ててこられた方々が多いように思います。その中で、「お母さんの母語で絵本を読んでいる。こんなにたくさんの方が感動的に自分のお母さんが読む本を見てくれているんだ」という体験、こういったものが子供たちにとってもお母さんたちにとってもエンパワーメントになる。私は、これはいいなと思ったのです。

同時に、2年前に和気さんのお力も借りて、私たちは実はスウェーデンやデンマークにも行ってきたのです。それを見にいったときに、デンマークの図書館で同じく多言語の読み聞かせをされていたのですが、それを読んでいるのがアラブ系のお父さんたちだったのです。私は図書館司書の方からその企画を聞いたときに驚いたのは、デンマークでは子育ては男女共にやっていくものだということを、移民の方々むけの初期オリエンテーションでは話すのだけれども、この図書館においてもその価値というものを体現する1つの取組として、お父さんたちが誇らしくアラビア語の絵本を読む機会をつくっている。その中には、実はいろいろな目的が入っていますよね。男女が参画する育児のことというのものもあるでしょうし、マイノリティの中での社会に対する参加もあるでしょうし、そういうことを聞いたときに、ここに私のステレオタイプがあったなと反省しているのですが、お母さんだけではなく、もっともっと広がる活動がつくっていける場所というのが図書館にあるのではないかなということをお伝えして、私の発表は終わりたいと思います。ありがとうございました。

**【野末議長】** ありがとうございます。もう提言を書ける気になってきましたね。

両委員にご報告を發表いただきました。今日は残りの時間を意見交換と質疑応答にゆっくり使えますので、特に順番もトピックも決めずに、両委員のどちらの話でも、どの点からでもご質問でもご意見でもお受けできればと思います。オンライン参加の皆さんも遠慮なくご発言ください。

何となく、もともとのシナリオにはまず質問から、次にご意見をと書いてあるのですが、いいですよ。どうせ後で整理し直すので順不同でいきましょう。

どなたからでも結構です。いかがでしょうか。

**【福島副議長】** ありがとうございました。改めてまとめておふたりのお話を伺って、これはきっちり勉強しなければいけないと思ったところです。

新居さんの今のお話に関して、都立図書館さんも「やさしい日本語」のページを展開されていて、日本の図書館の中では情報量が多いと思っていますけれども、お話の観点として、用語とかの確認というか議論をもうちょっとしたほうがよいということでしょうか。

**【新居委員】** そうだと思います。先ほど、どう説明するのかということを理解してつくりないと、単純にルビを振るだけでは通じていないのだということです。

これも大事なポイントで、デジタル化できるウェブ上のものは、「やさしい日本語」の書き言葉編はルビを振るとなっているのですが、ルビが振られてしまうと翻訳が書きにくくなるのです。だから、本当は「やさしい日本語」でもルビを抜いた状態で分かりやすい説明に変えて、それを載せるというのが非常によい。

それは子供さんも読みやすいのだけれども、ちゃんと「です・ます」をつけないと、赤ちゃん言葉ではないので。これはイギリスとかアメリカではプレーン・イングリッシュということであまり法律になっているのです。だから、プレーン・ジャパニーズは「やさしい日本語」、イージー・ジャパニーズも「やさしい日本語」と訳されていますが、そもそもみんなに分かるように説明するということは、実は専門家でないといけないのです。「ヤングアダルトって何ですか」と言われて、私は分からないわけです。これを日本語でどう訳すのか。

片仮名英語、外来語は使うと分かりにくくなってしまいますので、そういうことを図書館の中でできれば統一的につくられるとよいと思います。そうすると、ほかの図書館は現場で悩まなくとも「こう言い換えればいいんだ」ということができる。それは学校図書館も同じだと思うのです。学校図書館においてもすごく大事な可能性がある場所だと思うのですが、図書館司書の方々が個々ではなく分かりやすいボキャブラリーというか単語帳ができていくといいかなと思います。

**【福島副議長】** ありがとうございます。

都立図書館は、僕はすごくやっているほうだと思っているのです。多言語対応からして都道府県立でも本当にできているのかと言われると、そんなにできていないですし、博物館も国立はようやくやりましたけれども、都道府県立だと壊滅的なぐらいに状況がよくないです。大体日本語が分からないとページに入れられない感じで、あまりよくないです。

それはそうだと、今の状況がすごく遅れているわけではないとしても、きっちり進めるためにまず今回の協議会をきっかけに都立図書館のホームページをどうお考えいただくかということだと思いますし、それが今まさにおっしゃったように都内のいろいろな図書

館の参考になると、そういうことですよ。こういう形でやりましょうという。

【新居委員】 決めてあげないとなかなか言葉は悩むので。

【福島副議長】 現状としては、まだそういうきっちりした決めごとというのはどうでしたか。都立図書館協議会というか、議論する場とかで多言語とか「やさしい日本語」とか、議論はされているのだと思います。

【企画経営課長】 議論というか、おとし新居委員にご講義いただいて、区市町村の司書さんも含めた研修を行いました。ここで学んだことも都立図書館としても吸収して利用案内やホームページもその後積極的に出していくようになりました。

それ以外に、自治体向けの災害時の掲示板も通常の日本語だけではなくて、翻訳したものや「やさしい日本語」のバージョンなんかをあらかじめつくっておいて、そのときにすぐ考えられないので、例文をつくっておくと自治体の皆さんがすぐ使えるのではないかとということで、そういうことはしています。東京都全体としては「やさしい日本語」のガイドラインはありますので、それに即して決めていくというのは議論しながら進めていっている状況です。

【福島副議長】 ありがとうございます。その取組が一層進んでいくと。とりあえずは。

【野末議長】 ありがとうございます。用語集をつくりましょうという話ですね。

【新居委員】 今、ちょうど話し言葉もどんどん普及が進んでいる状態なのですが、書き言葉、つまりどう説明するのかというのはけっこう力仕事です。誰がどう決めるのかという問題があるので、やはり私は都とかが図書館領域の言葉をこう言い換えましょうというように、特に書き言葉、貼るものとか。図書館はたくさん貼り紙があるのでよね。ああいうものを少し力仕事だからこそ決めてくださると。

というのは、言葉をシンプルにするので、シンプルにするときに「ちょっと失礼じゃないの」ということも起きかねないのです。でも、「やさしい日本語」で、「これは都がこう決めているのでこう言い換えます」と書いてあったら、現場の方はエクスキューズができるというか、「すみません。これが分かりやすいのでこう書いています」と言える。でも、それは誰がそれを決めますかというときに、都とかが決めてくださると非常によいだろうなど。この書き言葉編に関しては本当にそう思います。

【野末議長】 ありがとうございます。関連してでもほかの事柄でもどんどん行きましょう。山崎委員、挙手されていますね。

【山崎委員】 よろしくお願ひします。日本語を母語としない方への配慮というところを、

大変興味深くお話を伺いました。

都立高校にも在京外国人生徒の受入校というのがありまして、そういった学校では特化して様々な取組をしています。そういった学校図書館の取組などももしかしたら参考になるのではないかなという感想を持ちました。

私は、前任校の田柄高校というところでそういった学校に該当していたのですが、そちらはY S Cグローバル・スクール、福生にある支援団体とつながっておりまして、その方からいただいた助言が今でも記憶に残っています。

といいますのは、私たちはルビを振ればメッセージは伝わるだろうと思いついて、「やさしい日本語」にしてもルビを振れば。ところが、その方からのご指摘では、ルビも日本語であって、文字を理解するのはハードルが高いと。その支援団体の方はローマ字でメッセージを出されていると聞き、なるほどと。先ほども話し言葉は比較的早く理解する方が多いとありましたので、振り仮名というのは、平仮名がある程度分かる方、平仮名はどこで区切るかはまた難しいですから、そういったことが分かるある程度のレベルがある方には有効かと思うのですけれども、その前の段階の方は音声で読み上げるものであったり、あるいはローマ字というもののメッセージがいいというご助言をいただきました。

そういった辺りは図書館で何か情報を発信されるときにはいかがでしょうか。かえってローマ字だと分かりにくいということもあるのかなと思ったりするのですけれども、いかがでしょうか。

**【福島副議長】** 本当は関根さんなり新居さんからだと思うのですが、まず露払いで福島でございませう。山崎さんありがとうございます。

学術系の図書館とか博物館とかで学術資料の情報を発信するときには、ここ5年くらいですかね、日本語のややこしい資料の名前とかがありますが、あれをとりあえずはローマ字で書いておけという話は、デジタルアーカイブの世界の一番議論しているところで、それが今常識にはなっています。

まず音で読んでもらわないといけない。我々も漢字が並んでいると、例えば一番有名そうな作品だと、「螺鈿紫檀五絃琵琶」を、我々は教科書で習っていますが、あれは普通に漢字で出てきたら読めないです。なので、音で検索可能なようにそれを「R a d e n s h i t a n n o g o g e n n o b i w a」とローマ字にしておく。英語に翻訳するのは難しい。「螺鈿紫檀五絃琵琶」は多分定訳があると思うのですけれども、例えば、ここだったら木子文庫に入っている絵図の類とか、多分なかなか翻訳は難しいので、とりあえずロー

マ字で書いておくというのは、学術系資料の場合は一応デジタルアーカイブをつくるとき  
の整備の項目に挙がるくらいには今なってきています。現状ではそういうところかなと思  
います。

**【新居委員】** Y S Cさんは、高校生とか超過年齢と言われる10代の子供たちの支援をさ  
れているからこそローマ字とおっしゃるのは当然だと思います。なぜなら、彼らは母国でア  
ルファベットを習っているから。

ただ、全てがそうでもないということもお伝えしておきます。なぜかという、子供も大  
人も平仮名から習っていくので、そういう意味でいうと、母国でローマ字を習っている、ま  
たはアルファベットが分かる子たちにはそれもいいし、そうではない子たちには平仮名を  
覚えているからそこから入っていくのも大事という、どれかではなくどれもが通じやす  
くなるというのはあるかと思えます。

よく進んでいるのが電車の駅の看板です。例えば「広尾」というところを「ひろお」と平  
仮名でルビが振ってあるし、「H i r o o」とローマ字でも書いてあるのです。特に、看板  
などのつくってしまったら変えられないものに関しては2つくらい書くというのは大事な  
ポイントかも知れないし、あとはデジタルサイネージですね。そういうものもすごくよくだ  
ろうなというのは、どんどんつくり変えていけるので、固定にしないものを出しておくのも  
いいだろうなと思うのです。

関根先生にお聞きしたかったのは、音というのがすごく外国人の方にとって有用なので  
すが、音データというものは外国人の子供たちや外国人の方に公開するのは権利上なかな  
か難しいということはあるのでしょうか。DAISYとか。

**【関根委員】** 基本的には、私は、音そのものは、例えばオーディオブックになっていると  
したらそれは権利があると思っていますけれども、少なくともデジタル化されたものをス  
クリーンリーダーを使って音で読むということは、創作性もないのでそれ自身に対する権  
利はないと思っています。

だから、今の質問にも関わるのですけれども、我々の世界では、まずテキスト化、デジタ  
ル化してくださいとお願いしています。デジタル化しておけばそれは自分が欲しいフォー  
マット、欲しい言語、欲しい「やさしい日本語」のレベルで受け取れるように、今はAIで  
変えられるのです。最低限テキスト化しましょうというところからお願いしています。

ユニバーサルデザインは、アメリカでの言葉ですが、欧州では「Design For  
All」という言い方をされました。しかし日本では「そんな1つのものが全員に対応でき

るわけがないじゃないか」と言われて反対された点もあります。しかし特にICTの世界では、個々人の状況に合わせてカスタマイズできるので、「Design For All」は「Design For Each」と読み替えることが可能なのです。

例えばその子が小学校2年だったら、2年生のレベルにテキストを書き直してその子に読ませることも今は可能です。外国のお子さんが分かっている日本語のレベルに合わせることや、母語のレベルに合わせることもできます。そうやって自分が読みたい状態に編集して見せてくれるのがこのデジタルブックの世界です。今はデジタルサイネージやポスターなども自分のスマホを向けたら自分の言語で、例えばアラビア語にするとか翻訳も可能になってきていますね。

最低限、まずはデジタルにしてくださいというのが我々の願いです。

そうすると、当然ながら盲ろうの方が使える点字にもなるし、DAISYに変換することもできます。1回デジタルにしておけば、これは石川先生という方がつくられたデジタルのファイルから点字フォーマットのファイルに変換する「Extra」というソフトを使うことも可能です。そういったものも含めて1つのデジタルファイルから多くのフォーマットに変えることが可能になるのです。「One Source, Multi Use」という言い方をするのですが、1個のリソースをみんなで使えるように変えていく。これが本来のユニバーサルデザインの在り方です。

ぜひそうなるといいなと思っています。AIが進んでくるとその人が分かるレベルに合わせて改変するというのが、自分からオーダーできるようになってくると思うので、私はそこにもAIを使っていきたいと思っています。

すみません。お答えになっていますでしょうか。

**【新居委員】** ありがとうございます。

**【野末議長】** ありがとうございます。最近、かなりAIは賢くなりましたからね。日本語についてもかなり賢いですよね。

**【関根委員】** そうですね。

**【野末議長】** ありがとうございます。ほかに、どんどん行きましょう。

**【和気委員】** 新居さんに質問したいのですが、ダブルリミテッドの話、私も非常に重要だなと思っています。どうしても移住してきた人への対応が優先されがちの中で、外国にルーツを持つ二世、三世への対応という言語保障といったときに、日本語の習得だけではなくて、その出身社会の言語とのつながりの維持というところも同時に考えていくという

ことも重要だと改めて思いました。

例えば、三鷹の例などで挙げてくださっていて、多言語絵本の読み聞かせであったり、ブックスタートの多言語展開であったり、比較的乳幼児に対しては母語と日本語とで作品との接点を持ちやすい。一方で、ダブルリミテッドはリミットを感じやすいのはもう少し大きくなってからですよ。そうなってくると、自我が芽生えてきて多感な年頃だったり、劣等感とか羞恥心が出てきたりします。少し大きくなってきた子たちへのダブルリミテッドへの対応というところで、何か先事例やご存じのことがあったら教えていただけますか。

**【新居委員】** まず最初に、なぜお母さんたちに焦点を当てたかという、私もそうですが、地域で子供たちの日本語学習支援教室をやっているときに、小学校に入って中学生になっていく中でダブルリミテッドが起きた子たちに出会うわけです。そのときにダブルリミテッドを起こさないためにできることもあるわけで、それはどうするかという、お母さんが一番安心して100%しゃべる言語で子育てをするということです。

つまり、お母さんの言語、お父さんでもいいのですけれども、その言語でたくさん赤ちゃんに言葉を浴びせること。日本語は周辺から学んでいくので、親の母語でいっぱいコミュニケーションを取る状態をつくっていった概念形成を図ること。つまり、親が概念を語る言葉であったら、「春がきたね」も「あったかいね」も言ってあげられるので、そういうふうに育てる必要があるということを知ってほしいと思います。実は地域の外国ルーツのお父さんやお母さんがご存じないということが結構あって、これの課題は、悪気なく周辺の日本人が、保育園に入ったときに「お母さんも日本語がんばってくださいね」とかおっしゃるのです。先生としてはコミュニケーションを取るために必要なのは分かるけれども、そうなる「私も頑張ってきたとした日本語しゃべらなきゃ」と思うから、お母さんが口数が少なくなったり、赤ちゃんに言葉をかけるときに母語ではなくなったりすることが問題だということがあって、できるだけ子育ての前半の部分で「母語で子育てすることが大事ですよ」というメッセージを出したいというのがあって、比較的前半部分に力を入れているのがひとつ。社会的にここが問題だと思っているからです。

だから、お父さんもお母さんも安心する言語で子育てがいけばいいのだけれども、日本においてはアジアの女性の方とかなり年上の日本人の方が結婚することが昔は多くて、そうなるパワーバランスの中でどうしても家族で通じる日本語だけになってしまったというのがあったのです。それは一昔前になりますけれども、それがすごく私たちの現場で感じたから、「お母さんの言語で子育てしましょう」となった。

その中で、今のご質問は、その上で「ダブルリミテッドが起きた子たちには」ということで、多分ここはたくさん研究があるので、私のようなNPOの職員が話すべきことではないのかもしれないのですが、私が現場で感じていることを話します。子供にダブルリミテッドが起きてきて、だんだんいろいろなことが分からなくなって、通知簿に全部1が並んでしまうような子たちがいる。そのときに教科書を読んでもらうと、社会の教科書の1行の中で読めない漢字が5つも6つもあるわけです。概念が分からない。それが分っていない状況の中で、例えば横で日本語母語のボランティアさんが教科書を一緒に読んであげたら、耳から入ってくると分かるようになるのです。あと、そこにちょっと説明を足してあげることで分るので。

例えば、さっきの概念とかで、「四季」というときに、「春とか夏とか秋とか冬というやつだね。春はあったかい季節で蝶々が飛んでいて」という言葉を足してあげることで「春だな」と。なぜなら、生きているので、体験をしたことがあるものに、説明と意味づけがあると獲得できるので。横で読んであげたりすると、本当に耳からきくと分かるようになっていく。私が感じているのは、今日は先生方も入っていらっしゃいますが、高校に行くときに、東京の場合だと倍率が低いところに行くとか受かるので、言葉を選ばずに言えば底辺校に行くことが多いのです。

そうすると、中学校のときはいろいろな子たちがいるけれども、高校に行くときみんな同じ成績レベルなので、そこで学び直しをさせてもらえたりするのです。もう1回掛け算をやりましょうとか、もう1回漢字をやりましょうとかがある場合に、16歳の頭でそれをやるとどんどん分かっていくのです。

そうすると一気に通知簿が3とか4に上がってきて、私たちが知っている子たちはそれですごくうれしくなって勉強するようになったりしています。子供たちにずっとリミットがかかっているわけではないのではないかと素人ながらに思っています。要するに、分かるようになった年齢で、もう1回ずっと学び直しがあったりすると、子供たちは概念の説明があったりとか、音から聞いたりとか、もう1回掛け算をやったりする中で、それを超えていける子たちがいるのではないかというのが、現場の一市民としての感覚です。

だから、先ほど先生がおっしゃったように、耳から聞いたりとか絵と一緒に見たりとか、この辺が子供たちにとってすごく大事ななと思っています。

**【野末議長】** ありがとうございます。ほかに関連することでもほかのことでも。

**【菊池委員】** 関根さんに。ありがとうございます。欧米より40年遅れている、国連から

も叱られるというユニバーサルデザインの世界と日本の事例をたくさん知っておられる中で、決定的にこの辺りが遅れていて、公共施設や図書館にとって、もうちょっとこういうものがあつたらいいのではないかと、関根さんが一番思っていることはどんなことでしょうか。

【関根委員】 図書館は頑張っているほうだと思うのです。ただ、日本の建築物に関するバリアフリー法というのが、40年は遅れているのです。学校、オフィスがバリアフリー法の中に入っていなかった。だから学校はいつまでもエレベーターがつかなかったので、1年生のときは1階でも2年生になったら2階の教室なので、小学校に通えないという事態になるのです。

先日、神奈川県某小学校にバリアフリー視察で、電動車いすユーザー2名と一緒に行きました。私たちが来ると分かっていたのに、なぜか4階で会合をやるというのです。しかし、そこには階段しかないのです。「どうやって4階まで上がるんだ」と悩みました、1人の若い女性は先生に抱えてもらって4階まで上がりましたが、大きなお兄さんは残念ながら1階からZoomでつなぎました。

上がってみてびっくりしたのは、4階に立派な車椅子トイレがあったことです！「これは誰が使うんだ」と大笑いになりました。この件では、私はずっと国と戦ってきています。学校がバリアフリー法の対象になったのがつい数年前です。しかし未だにオフィスは対象外なのです。だからインクルーシブな雇用、インクルーシブな教育というのを進めたいのに、それが全然進まない。

障害者雇用に関しても、一応雇用率があるのですが、抜け道が多すぎます。学校の先生たちはいわゆる除外規定というのがあり、雇用率に換算されなくてよいという制度がありました。そのため、日本の一般的な小学校には車椅子や全盲、ろうの先生はほとんどいません。だから子供たちは見たことがないので、そういう人たちは世の中にいないと思って大きくなるのです。聞こえない先生とか見えない先生が普通の学校にいることはまずありません。

そうなる何が起きるかという、けがとか病気で障害を持った先生は退職せざるを得なくなる。環境がユニバーサルデザインではないからです。持続可能ではないですよ。教育と雇用の環境は全然ユニバーサルデザインではないということが一番大きくて、結果としてそこで育った人たちが社会に出てまちやものをつくる時に、政策を考えるときに、そういう人も社会の中にいるのだという視点が育っていないのです。それが一番大きいと思

います。

図書館さんはそれぞれめっちゃめっちゃ頑張ってくださいています。何から変えなければいけないかというのはものすごく難しいです。

多文化共生を含めて世の中には多様な人がいるのだということをどうしたらみんな分かってくれるのか、その教育が足りていないのだと思います。

**【菊池委員】** 最近仕事で、例えばDeepLやポケトークの経営陣など、翻訳のトップの人とお会いする機会が連続であって、技術がここまで来たのかと。全然違う言語同士でしゃべっていてもスマホさえ持っていればとても分かりやすく翻訳してくれて、自分の若い頃にこういうのがあったらもうちょっとチャレンジングな人生を送っていただろうなと思ったりしますが、翻訳技術の進展はどんどん進んでいくと思うのですけれども、そうなったときに新居さんが考えておられる多文化共生とか図書館の在り方とか、今やっておられることと絡めてどんな未来像が見えておられるのかなというのをお聞きしたいです。

**【新居委員】** 万博もありましたので、万博も本当に契機になって非常にデジタル化によって多言語対応の部分は飛躍的に良くなっていると思います。そしてコロナもあったことで、遠隔対応のハードルが下がった。例えば、通訳さんに来てくださいと言われていたのですが、今、通訳さんが例えばカメラ上に出てきてしゃべってくれることに関しても、使う側の人たちの抵抗感が減ったというのも大きなところで、昔は人が来ないと駄目だとか、音だけでは駄目だというのが今はデジタルの進歩とユーザーの方々の壁が下がったことが大きいと思います。

そういう意味ではデジタル化の進歩があるのですが、ただ、私が「日本語教育も大事です」と伝えているのは、とはいえ、人と人が「おはようございます」「おはよう」「どこに行くのですか」「あそこまで」というコミュニケーションが取れるということを地域の一人一人が実行していくためには同じ言葉がしゃべれるということが大事になってくる。

でも、どれだけ私がタイ語を勉強したところでネイティブにはなれないので、難しいこととかは、そういったデジタルのものを使って理解したり、書くこととか読むことに関してもデジタルを使いながら、両方あったほうが良いということだと思いのです。図書館もまさしくその最前線としてデジタル化というものをどんどん取り入れられたほうが良いと思うし、ユニバーサルデザインとか、そういったものを入れたほうが良いけれども、司書さんが笑顔で「こんにちは」と一言言ってくださる人間がいることを諦めてしまったら、とても問題があると思っています。

人がいるからそこに集うというのがあるのではないかと思うのです。無人図書館があるからといってそこに人が行くかなという、何となく違う気がする。ここが、私は図書館がとても大事な地域の資源、または社会的な役割かなと思っています。

【菊池委員】 場の提供は大事ですよ。

【新居委員】 人がいることが大事ですよ。

【野末議長】 ありがとうございます。ほかにいかがでしょうか。

【関根委員】 新居さんのおっしゃってくださったことをすごく感動しながら聞いていました。

私がちょっと気になっていたのは、言語保障政策というのがドイツでは600時間とおっしゃいましたが、日本では全くないのですか。

【新居委員】 なかったという表現にしましょう。

【関根委員】 変わるのですか。

【新居委員】 変わりそうです。というのは、2026年1月23日に、衆議院選挙がありましたね。あのとき、今まで外国人政策は日本で議論されたことはなかったのですが、かなりホットな 이슈として外国人のことが議論されました。

その上で、適正化であるとかが進んでいくと同時に、この1月23日に総合的対応策という政策が出てきたのですが、そこで訴えられているのが日本語教育。日本語教育は大事ですということを国も出してこられたので、ここから日本語教育が進んでいくと思います。

ただ、これも問題で、昔は公民館などで市民ボランティアさんたちが教室をつくってやっていたのですけれども、北海道から沖縄まで地方に外国人の方が増えているのです。その地方で最寄りの公民館まで10キロメートルあります、自転車しかありませんという外国人の方がいっぱいいらっしゃる中で、あと、雪が降ります、行けませんというときにどうやって日本語教育をしていくのかということも結構大事なときに、今言われたデジタルの部分というか、オンラインでとか、そういうことも入れていく必要があるということで、今検討が始まりました。

【関根委員】 ありがとうございます。

本当に何十年も昔、全く英語がしゃべれない、TOEIC350点の私がアメリカに行って、最初に連れて行かれたのが地域の図書館でした。その図書館で、無料で英語を教えられるよと聞いて、近くの小学校の夜の時間に、地元の先生たちがボランティアで英語を教えてくれるASLのクラスに行きました。半年通ったら、「あなたは、少ししゃべれるようになった

たから、ロングビーチのシティカレッジに入りなさい」とその先生方に聞いて、そちらに行って勉強させてもらったのです。

一番問題なのは、子供たちはまだ教育を受ける環境があるのだけれども、私のように駐在員の奥さんで行って、全くしゃべれない人々も世の中にいっぱいいるわけですよね。この20代の家族も、その奥さん方が教育を受ける場がどこにもない。それはものすごく残念なことだと思うのです。子供のお母さんだとするとそういう中でずっと生きていなければならない。苦勞していると思います。ですから本当は周りの小学校とかで言語保障政策があり、ちゃんと勉強できる場所というのが身近にできるといいなとしみじみ思います。

【新居委員】 本当にそう思います。

ただ、これもコストがかかるというのがすごく大きな問題になっていて、ドイツでは約2,000億円くらいかかっているといわれています。学ぶ機会を保障していくということはとてもお金がかかることで、今日本ではトータルで20億円から40億円くらいでやっているのですけれども、に外国人の方々が学ぶのを義務というのは多分難しいとしても、権利が保障されるということをつくっていくために、どうしていくのかというのは、とても大きな議論があると思います。

【関根委員】 本当ですね。これからこの政策をつくっていくとなると、確かにどうすればいいのだろうというのは考えますね。

【新居委員】 北欧では、図書館で言語カフェとか学習を展開されていると聞きました。和気さんのご専門だと思うのですが。

【和気委員】 北欧の公共図書館で提供しているのは、何百時間というところとはまた別にもう少し緩い形で言語カフェと言われる形で、事前の予約も何も要らなくて、しゃべりたい人が語学学校の宿題を持ってきたりとか、好きなテーマを持ってきて、それについて自由に語らうような形で、割と緩やかに。

【関根委員】 図書館がそういう教育のハブになっていくといいですね。

【新居委員】 見に行ってみると素晴らしいなと思ったのは、それを普通の図書館を利用する人たちが見ていらっしゃる。「あそこで何かしゃべっているな」とか、そこにりんごとかお茶とか置いてあるのですけれども、それを見ながら「ここに住んでいる外国人がスウェーデン語を勉強しているのだな」とか、そこに市民の方がチェスボードとかが置いてあって、一緒にやりながらおしゃべりされていたりして、そういうものが周辺の人から見えることもすごく大事だと思いました。日本には1,500くらいのボランティアの日本語教室活動がある

のです。そういったところは多くの場合、部屋の中でやっているのです、部屋の向こう側を通る人は全く知ることがないというのも、ちょっともったいないなど、個人としては思います。見える空間でやることによって、もしかしたらそこを通る人も何か感じるものがあったりすること、図書館のロビーであるとか、そういう空間での役割があるかなと思ったりします。

**【関根委員】** さっきのシールビーチのように、シニアセンターと一緒にいると、シニアの皆さんたちがボランティアの場所としてライブラリーを使うのです。これはアメリカのどこの図書館でも普通のことです。例えば拡大読書器の使い方というのは、地元のおじいちゃん、おばあちゃんが「これはこんなふうにして使うのよ」と言って教えてくれる。そういう支援機器を扱うシニアのボランティアがいるのです。「スクリーンリーダーはこうやるのよ」とか。そうやって言語の部分も含めて、地域の高齢者には何か仕事をしたくてしようがない、人の役に立ちたくて仕方がないという人がいっぱいいるのだから、その人たちをボランティアとして図書館が組織化していけば面白いと思います。

**【新居委員】** 基礎的な日本語の学習時間は短いでしょうから、日々の生活の中で言葉は使っていかないと上手にならない。その時に、そういう空間の中でやっていけるといいでしょうし、その方が役割を変えて母語と日本語の仲介役にもなってくれる気がするのです。

**【関根委員】** そうですね。ありがとうございます。

**【和気委員】** 関根さんがおっしゃっていたようにピアサポートをうまくデザインしていくということは結構重要そうですね。

**【関根委員】** そうですね。そういうコミュニティデザインができるといいですね。

**【野末議長】** ほかにいかがでしょうか。私、1個、関根委員に伺っていいですか。

日本がとても遅れていると今日は強調されていたと思うのですけれども、何が根本的な原因なのですかね。というのは、社会の制度を変えるようなところまでは行かないかもしれないですけれども、都立図書館がこれから在り方を考えていくときに、我々が気づいていないけれども原因になるようなものがあるとしたら、そこは崩していかなければいけないと思うので、原因として考えられることがいくつかあるのであれば、お伺いしたいと思いました。

**【関根委員】** 大変本質的で難しい質問なのですけれども、自分事として考えるという訓練をしないところかもしれません。

災害だっていつかは来るでしょう。だけれども首都直下地震が来る確率、南海トラフが来る確率よりも、10年後にあなたが10年歳を取っている確率のほうが明らかに高いのだ

から、何でそれを未来予測して備えておかないのだろうかというところです。私たちはそういう勉強をしていないのです。

防災訓練と同じで、いつか来ることに備えておくというところです。私たちは必ず目が見えなくなったり、耳が聞こえなくなったり、歩けなくなったり、記憶力も認知力も落ちるわけです。歳を取ったら絶対にそうなるのだということを知った上で、そのときにはどうしたら私は本が読めるのかを学んでおくことを、全ての図書館職員はやっておいてほしいのです。

それを知らないから、私たちはこの来たるべき超・超・超高齢化社会において、自分がどう生きていったらよいのかを知らないのです。それをちゃんと勉強するというのが必要なのかなと思います。

**【野末議長】** さっきのお話で、自然と目に入るといってもないわけですよね。小学校の4階に車椅子のトイレがあっても使う人がいないということですね。

**【関根委員】** そうです。スクリーンリーダーで画面を読んでいる人を図書館の中で普通に見ていれば、あんなふうになるのだと分かるでしょう。アメリカの小学校とか大学の中ではそういう人はごろごろしているから、あんなふうにすれば画面というのは音で聞けるのだとみんな知って大きくなるわけですよね。そういう場が1個もないのが問題です。

**【野末議長】** ない上に、それを考える、勉強する機会もないから。それは多分これから図書館で考えるときの大きなヒントだと思います。ありがとうございます。

ほかにいかがですか。もう1つくらいいいけるかな。大丈夫ですか。

福島先生、大丈夫ですか。

**【福島副議長】** お二人の話とその後の議論を聞いていて、どうしても図書館関係者は図書館側から考えるのですけれども、関根さんのさっきのご発言も、例えば高齢者施策全体の中での位置取りという側面があるし、新居さんの言語の話も、いわゆる外国人施策で一步進んだところもあるというところで、なるほどと思ったりしたので。今の方向はどう考えるかは別にして、外国人施策全体の中での言語の問題だと、もうちょっと背景にある文脈を考えながら議論したほうがいいかなと思いました。

図書館情報学だと、高齢者の話は実は早期に筑波大学の呑海（沙織）さんたちがしばらくやっていた時期があるのです。筑波大学のグループがイギリスを対象にイギリスの図書館の高齢化施策みたいなことを研究していて、今ちょっと止まっているのではないかなと思うのですけれども。

【野末議長】 もうやっていないのではないかな。

【福島副議長】 呑海（沙織）さん忙しくなっちゃって。だけど、ああいう成果ももう1回見直してみようかなと今のお話で思いました。あの研究はもったいないからちょっと考えてもいいかなと。イギリスでかなりフィールドワークしていたのですよね。あの科学研究費助成事業。たしかそうです。

【関根委員】 イギリスの図書館は、ほとんどの図書館に回想法のライブラリーがあるので。高齢の方たちがそこに集まって、例えば昔のワッフルを焼く機械はどうだったよね、などを話し合うことは、認知症予防にもなっています。そのための記憶ライブラリーが必ず図書館にあるのです。ライブラリーというのが本だけではなくて、映像、音声、音楽や、生活のいろいろな記憶を置く場所になっています。それも1つの高齢者施策だと思うのです。図書館の在り方がちょっと違っている気がしますよね。いろいろな人のニーズに合わせて、いろいろなプログラムをつくっていく場所がライブラリーだと考えるのだと思います。

【福島副議長】 確におっしゃるとおりです。回想法は日本だと博物館の問題みたいな理解があって、図書館で僕が実際に見たことがあるのは田原市くらいです。

【関根委員】 名古屋はちょっと頑張っています。

【福島副議長】 なるほど。中京地域は案外頑張っている。関東でもやっていると思いますけれども。中京地域は回想法も、もともと北名古屋市の博物館がスタートですし、なぜか分からないですけども地域偏差がある。

【野末議長】 何でしょうね。出てもなかなか広がりはないよね。

【福島副議長】 回想法、みんな知っているのだけれど広がらないです。

【関根委員】 面白いですよ。数年間やっているのですけれども。絵本の読み聞かせとか回想法とかね。引退してから勉強し始めたのだけれども、やっぱりめっちゃめっちゃいいと思います。図書館ができることは本当にいろいろなことがあると思うので、いろいろな年代に備えていってほしいと思います。

【野末議長】 福島さんがおっしゃったように、少し大きな背景も抑えつつその中で図書館ができることというのを少し考えて整理していくとよさそうですね。

そろそろお時間なので、前回同様、関根委員、新居委員に、改めて今日のお話と資料を拝見してこれはちょっと聞いておこうというところがありましたら、委員の皆さん、事務局に質問をお送りいただくと、事務局から両委員にその質問が届いて、今回の資料1のようにお答えをいただける。それこそ文字に残しておくで後でこれが活用できるので。もちろんノル

マではありませんので、あとでお気づきのことがありましたら、1週間くらいをめぐりに事務局にお送りいただいて、お手数ですけれども、宿題になりますけれども、お答えいただいて、そういう形でフォローアップをしていきたいと思ひます。

ありがとうございます。今日のディスカッションはここまでとしたいと思ひます。

この後のスケジュールは事務局から説明をお願いします。

**【企画経営課長】** その他の配付物3「第32期都立図書館協議会協議スケジュール」をご覧ください。

第4回定例会は、5月28日木曜日の午後3時から午後5時を予定しております。第4回定例会では、藤後委員と菊池委員のお二方からご報告いただく予定です。よろしくお願ひいたします。

**【野末議長】** ありがとうございます。次回は5月28日木曜日。時間は15時ということですので。ご予定ください。

では、本日の議事は以上となりますので、司会進行を事務局にお戻ししたいと思ひます。

**【企画経営課長】** 野末議長をはじめ、委員の皆様、本日はどうもありがとうございました。

以上をもちまして、第3回定例会を閉会とさせていただきます。どうもありがとうございました。

午後2時58分閉会